

4月から施設使用料を改定します

町の施設に係るサービスの費用は、町民の皆様になめていただいている税金と公共施設を利用する人（受益者）が支払う使用料で賄っています。

施設を利用する人にとっては、使用料が安いほうが望ましいですが、その分施設のサービスの提供に必要な費用に不足する分は施設を利用しない人からの税金で負担していただくようになります。

最近のエネルギーや物価の高騰により施設におけるサービスの提供に係る経費も上昇していることから、受益者負担の適正化に向けて施設ごとに使用料を見直し、令和8年4月1日から適用することになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

新料金の適用時期 令和8年4月1日(水)から

施設名	室名	新使用料			現 行		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
船岡生涯学習センター	ホール	2,140円	2,270円	2,900円	1,780円	1,890円	2,410円
	会議室	760円	880円	1,010円	630円	730円	840円
	和室 1	760円	880円	1,010円	630円	730円	840円
	和室 2	760円	880円	1,010円	630円	730円	840円
	創作室	760円	880円	1,010円	630円	730円	840円
	調理実習室	1,520円	1,640円	1,890円	1,260円	1,360円	1,570円
船岡公民館	会議室 1	2,020円	2,140円	2,900円	1,680円	1,780円	2,410円
	会議室 2	760円	760円	880円	630円	630円	730円
	和室 1	1,640円	1,770円	2,020円	1,360円	1,470円	1,680円
	和室 2	760円	760円	880円	630円	630円	730円
	和室 3	760円	760円	880円	630円	630円	730円
西住公民館	ホール	2,020円	2,140円	2,900円	1,680円	1,780円	2,410円
	会議室	760円	880円	1,010円	630円	730円	840円
	大会議室	760円	880円	1,130円	630円	730円	940円

※冷暖房料金の変更はありません。